

第 1 3 回薩摩川内市行政改革推進委員会 議事録

1 開催日時 平成 2 4 年 5 月 2 4 日（木） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 4 5

2 開催場所 薩摩川内市本庁 6 階 6 0 3 会議室

3 出席者

（1）委員 米盛会長、四元委員、石原委員、草留委員、川畑委員、
中牟禮委員、齋藤委員（7 名出席）

（2）事務局 企画政策部長、行政改革推進課長、同課長代理、
同課行政改革グループ員 1 名

（3）傍聴者 なし

4 会 次 第

（1）【協議】会議の公開・非公開について

（2）【協議】平成 2 4 年度外部評価実施方法について

（3）【協議】平成 2 4 年度外部評価実施事務事業について

5 資 料 別添のとおり

6 概 要

平成 2 4 年度の外部評価の諮問を受けるにあたり、事務事業外部評価の実施方法等について協議を行った。

7 会 議 録

（1）【協議】会議の公開・非公開について

会 長	事務局から説明をお願いしたい。
事 務 局	（資料説明） 薩摩川内市会議の公開に関する要綱が施行され、会議の公開・非公開にかかわらず、会議の開催の事前周知と、事後の結果報告が義務付けられたところである。 外部評価作業は非公開とすることが前回、決定されたので、本日は、その非公開の理由について協議をいただければと考えている。
会 長	確認だが、答申に係る評価のとりまとめは公開になるのか。
事 務 局	9 月の第 2 1 回・2 2 回の委員会のことだと思うが、それは 8 月の委員会において再度、協議していただく予定である。
会 長	今回は、評価作業の公開・非公開については、この事務局案の理由をもって、非公開とするという形で良いかということだ。質問・御意見があればどうぞ。 特にないようですので、これに決定したいと思う。
委 員	異議なし
事 務 局	それでは、要綱に基づく審議会等の会議開催通知には、案のとおり記載したい。

（2）【協議】平成 2 4 年度外部評価実施方法について

会 長	事務局から説明をお願いしたい。
事 務 局	（P 6 の資料説明）
会 長	前年度は、2 班体制だったが、今年度は 1 班体制とすることが前回の委員会で決定された。2 班体制の場合、別の班の外部評価に対して、意見を述べるができなかったり、審議の経過が把握できなかったりしたことがあったことが理由だった。

	できれば、ここにいる委員全員で1つの外部評価について、評価を行うことがよいのではという結論に至った。 また、1班体制になると評価できる事務事業数は減少する。もし調整を行うなら委員会の回数を増やすしかないということである。 併せて、1件当たりの評価時間だが、説明を行う方も受ける方も、時間が少なかったのではないかとということで、評価時間を昨年度より長く設定した。 前回、まとめの時間は、主管課は退席したが、今回も事務局案は退席ということでよいか。
事務局	はい。
委員	(異議なし)
会長	なにか意見はないか。
委員	1回の委員会で4件を評価するということによいか。
会長	はい。平日の1時30分から17時までの予定である。
委員	合計で28件を評価するということか。
会長	昨年度が62件だったので、件数では、昨年度の半分にも満たなくなる。これとは別に予算ベースでどうなるかというのものちほど出てくる。前回も同じような議論になった。 前回、座長は持ち回りで行ったが、今回は、どのようにした方がよいか。
委員	座長も意見を述べるができるという条件にしたうえで、会長がよいと思う。
委員	異議なし。
会長	それでは、お願いがある。1人の委員が2つも3つも質問を行うと、質問ができない委員が出てきますので、その点をご協力をお願いしたい。 1人の委員の質問は2つまでとして、時間に余裕があったら、他に質問がないかお聞きする。その時に他の質問がなければ、再度、質問をすることとする。 それでは、事務局は7ページ以降の説明をお願いいたします。
事務局	(P7～11までの資料説明)
会長	次回、14回の委員会で諮問を受けて、9月末までに答申する計画ということでよいか
事務局	はい。
会長	なにか意見はないか。
委員	要員配置状況の記載方法だが、前回と同様、0.2と0.3というような記載になるのか。どのようなとらえ方になるのか。
事務局	昨年と同様の考え方になる。
会長	職員等の人件費・労務費は、上の事務事業費に入ってくるのか。
事務局	入らない。要員配置状況における人数での把握になる。
会長	そのような切り分けであればよかった。残りの部分は前回と一緒のようだ。記載方法は、もう慣れているのではと思う。他にないか。
委員	(特になし)

(3) 【協議】平成24年度外部評価実施事務事業について

会長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	(資料説明) 平成24年度一般会計当初予算額502.9億円のうち、人件費及び公債費等の232.9億円を除く270.0億円731事務事業について、外部評価の対象となりうるかの選定を行った。 結果、別表のとおり、平成23年度外部評価実施事業56事務事業を含む101事務事業が対象となったところ。 ●印が、実際に外部評価を行う事務事業の事務局案になる。予算額の

	大きいものから、主管課の負担を加味し案とした。今回の協議をもって、諮問を予定している。
委員	73万円や70万円といった予算が入っている。これはどうしてか。
事務局	御指摘については、項番29のコミュニティ課のコミュニティーセンター施設整備事業のように●印となっていないもので、●印となっているものより、予算額の大きいものがある。これは外部評価実施予定の事務事業が4つある主管課の事務事業になる。具体的にはコミュニティ課と観光・シティセールス課だが、特定の課に偏らないようにしている。
委員	市としての予算だから、特定の課の負担とか考慮する必要があるのか。金額の多い1,000万円の予算が500万円に削減できたら、良いわけであって、市としてトータルに効果を考えれば、考慮する必要があるのか。
事務局	案はそうになっているが、協議により入れ替えていただくことは可能である。
会長	この委員会の効果に対する考えだが、諮問予定は5億円程度なので、平成24年度当初予算額502.9億円に対し、1%程度。人件費や公債費、さらに補助金を差し引いた241.2億円から考えても割合は、2.3%である。昨年度も2%程度だ。わずかであると思う。P12の「2 事務事業の選定の結果」で対象外となった個別の内訳をお聞きしたいと思うが、皆様、どうか。
事務局	個別の事務事業名の内訳は、準備していない。ただし、具体的な事例については、P8の要領第3条に記載されている9番項の内容である。 9番項のその他は、一般会計から他の会計への繰出金が大きなものである。
会長	この事務事業評価は、市の事務事業のほんの一部にすぎない。事務事業評価はこれでよいのかなと思う。
事務局	出来るだけ外部評価の対象外となるよう恣意的にやっているわけではない。 予算額が大きくなれば、この委員会の設置効果が大きくなるという考え方はあるが、金額の多寡だけでなく、事務改善の面や事業展開の方向性についても併せて評価をいただければ大変ありがたいと考える。
会長	502億円の予算が減っていく現状の中で、行政改革委員会の役割は何ですかということだ。大きいものに手を付けていかなければ、という考えが当然でてくるのではないかなと思う。まだ2年目であるけれども、今後も行政改革推進委員会を継続していくのであれば、意義や手法は、まだまだ検討の余地があると思う。 「この事務事業は手がつけれません。」、「この事務事業もそうです。」と言って、全体の99%が手につけられないのは、どうかと思う。
委員	対象外としたものは、国や県と関係がある事務事業であると考えてよいのか。
事務局	すべてがそうではないが、そのような理由で対象外としたものは、多くある。ここで事務事業の評価をしていただいても、国や県の関係もあり反映できない状況が考えられる。その他にも、補助金等評価委員会や教育委員会行政評価会議で評価される事務事業をこちらでも評価すると、2つの異なる評価結果が生じる可能性もある。新規の事務事業や終了する事務事業等も評価を行うことができるのか、結果を反映できるのかといった観点から対象外としている。
委員	会長が言うとおりの、行政改革推進委員会の目的は何だろうか。市の予算のほんの一部の事務事業のためにある委員会なのだろうか。
事務局	現在、人件費及び公債費に加えて、大きな道路や施設を整備するとい

	った市の政策的な投資事業も対象外となっている。 これは首長の政策として、議会の理解をいただきながら、事業を展開している。これについても、外部評価の対象となったら、何らかの評価を受けるわけだが、外部評価２年目の現段階においては、評価を受けること自体について、まだまだ研究が不足しているところである。これは今後の課題と考えている。このような事務事業は、当然、事業費も大きい。
会 長	私は、そのような事務事業こそ外部評価をしないと意味がないと思う。市長の裁量だとか言っていては何も始まらない。人件費や公債費でも、協議を進めていかなければ、行政改革推進委員会の存在意義がないと思う。われわれはそのような覚悟を持っている。市長に直接、政策について尋ねることができるような権限をもっているのが行政改革推進委員会だと思っている。今すぐとは言わないが、現在取り扱っている全予算の１％や２％では、もともとばらつきの範囲である。
委 員	自主財源や人口に対応した交付税も減少していくと思う。収入に応じた支出を計画するため、部長、副市長及び市長の査定があると思うが、もともと予算を立てるための目安があらかじめあるのではないか。
事 務 局	御指摘のとおり予算を立てる際には、一律５％カット等と方針を決定し、財政当局等の査定を受けながら、作成していく。
委 員	企業の事業収入とは違ったやり方だと思うが、収入にあった予算づくりの手法がきちんとあると思うので、それを説明すべきだと思う。
事 務 局	収入に合わせて歳出を削らなければならないのは御指摘のとおりである。また、合併１０年後には交付税も削減されることから、本市では、財政運営プログラムの策定にも取り組んでいる。
会 長	現在のところ、５億円程度からどれだけ改革ができるのかということになる。 また、本日は、平成２３年度に外部評価実施済みの事務事業の取扱いについても協議していただかなければならない。 たとえば、委員会の方針が廃止であるのに、見直し結果が現状維持となっている事務事業をどうするかになると思う。
委 員	８番項、観光・特産品・定住セールス事業だが、観光・特産品と定住は、どうして一つの事務事業なのか。 名称からシティセールスに関する事務事業と思われるものが、７番項、３６番項、３８番項の３事務事業あるようだが、どうしてなのか。 事務事業や予算の区分によって、事業実施も縦割りになっているのではないか。 ４２番項 環境美化推進事業は、どうして税務課が行っているのか。事務事業を行う件数が２８件に限られているのであれば、１日を観光・シティセールス課の事務事業の評価に当てて、この課の事務事業を出来るだけ多く、効率的に集中して行う方法もあると思う。
委 員	この●印があるのが事務局の案ということでよいのか。
事 務 局	そのとおり。あくまでも案なので、協議をいただいて、諮問の事務事業を決定していただければと思う。差し替えをしていただいて構わない。
会 長	事務事業名で事業内容がわからない事務事業が多い。
委 員	事務事業は、担当ごとに決定していたりして、系統や流れでまとめられていない場合もあるのではと思う。
事 務 局	事務事業の考え方だが、細かく分けると、評価対象となる事務事業数は、多くなるが、予算額が小さくなる。大きいままであると、補助金支出であったり、法令に基づく事務が含まれてくるので、取扱いが複雑になり、結果的に評価対象外の事務事業になったりする。事務事業をどのくらいの事務及び事業規模でくくるのかというところ、それを

	どのように扱うかというところはこれからも課題だと考えている。現在は、各課が設定しているのが現状で、名称だけでは内容がわからない事務事業もあるので説明する。 7番項の「シティセールス情報発信・広告事業」は、シティセールスのための駅・空港等の看板・広告等に要する経費になる。 8番項の「観光・特産品・定住・セールス事業」は、市長のトップセールス、職員の旅費等の経費になる。 36番項の「シティセールスマネジメント事業」は、パンフレットの配布、ホームページでの情報発信等を行っている臨時職員の賃金になる。 38番項の「セールスプロモーション事業」は、旅行会社などのエージェントへセールスを行うための旅費になる。 41番項税務課の「環境美化推進事業」は、たばこ税の関係で川内販売協同組合に対して、環境美化を推進するためにのぼり旗や携帯灰皿等の物品を支給する事務事業になる。
会 長	たとえば小さいものはまとめて、一つの事務事業は、1億円以上という形にはならないのか。観光・シティセールス課で言えば、観光・シティセールス事業の1事務事業くらいでもよいと思う。 この行政改革推進委員会を4割ほどある人件費や公債費のあり方について協議するような場としてもよいと思う。
事 務 局	そのような考え方や必要性もあるかもしれないが、現在のところ、対象外としているので御了承いただきたい。
会 長	諮問の対象件数と平成23年度に実施済みの事務事業の取扱いについて協議いただきたい。
委 員	平成23年度に評価を実施済みの事務事業の取扱いについてだが、47番項「人事交流派遣事業」、80番項「コミュニティバス運行业務委託（船体地域）」、85番項「コミュニティ（市内横断シャトル）バス運行业務委託」を再度、外部評価してはどうか。
委 員	平成23年度に評価を実施済みの事務事業は、一度、評価をした訳だから、再評価は不要だと思う。29番項から46番項の新規事業について、外部評価したいものの有無を検討するだけでよい。 ただし、平成23年度の実施済みの事務事業であって、主管課の見直し結果が、われわれの方針と異なるものは、別途、報告が必要だと思う。
委 員	昨年度の外部評価により5,500万円の削減結果が出た訳だから基本的に評価してよいと思う。 ただし、前回の見直し状況等の報告では、納得ができないものもあったので、再度、評価が必要なものもあると思う。
会 長	少なくとも、主管課長にここに来てもらって説明してもらうことは必要だと思う。
委 員	そのような形でよいと思う。
事 務 局	それでは、外部評価結果と見直し結果が異なるものについては、評価とは別に、そのような見直し結果になった考え方や、現在の経過を報告する場を設けるといことによりよろしいか。
委 員	その報告会を通して、主管課が方針を変更するようなこと期待できるのか。
事 務 局	今年度の当初予算は確定しており、今年度はそれをベースに事業は行われることとなるが、指摘の事項や状況の変化等によっては、今後の方向性に反映されることになる。
委 員	昨年度の外部評価については、私たち委員と主管課との情報共有がうまく取れておらず、お互いの主張がうまく伝わっていない部分もあるのではないかと思う。行政改革推進委員会の存在意義にもかかわることであって、そのような課題があることから主管課の見直し結果を直接聞ければ良いと思う。

委 員	外部評価結果が手段の見直しとなっているのに、見直し結果が現状維持となっている事務事業は、本当に検討をしたのか説明を受けなければ我々は納得できない。
事 務 局	たとえば補助金等評価委員会は、現状維持となっているが、全然何もしていないわけではない。実際、手段の改善に向けて調整を行っているが、平成24年度当初の時点では、結果的に現状維持となっている。イベントに関する事務事業についても、他団体との関係があり、直ちに廃止できず結果的に、平成24年度当初の時点では、現状維持となっているものがある。 平成24年度を委員の外部評価結果とおりにスタートできなかったため、現状維持となっているものがある。 それでは、外部評価結果と見直し結果が異なるものに限って、主管課から直接、説明をうけるということではどうか。
会 長	今年度外部評価を予定しているものから、100万円以下の事務事業を削り、ある程度の時間を確保したうえで、平成23年度に評価を実施済みの事務事業の経過報告を1件15分程度で受けたらと思う。
委 員	外部評価を効率よく行って、評価件数を削らずにできないか。
会 長	委員会の回数を増やすことは、日程調整が難しい。やりなおしで、再度評価するとしたら、1件45分かかる。
委 員	すでに今年度、実施されている事務事業もある。
委 員	報告をしてもらおうとしたら、どのような内容になるのか。今年度の実施状況だけか。
会 長	現状維持としておきながら、調整を行っているものもあるとのことだからその経過や現在の反映結果、今後の予定を報告してもらえばよいと思う。
委 員	8月か来年の1月に一度、時間を設けて報告を受ければよいと思う。
事 務 局	会長から提案があったとおり、諮問予定数を28から24にして、1回の委員会の時間を確保する。その1回の委員会を、平成23年度に評価を実施済みの事務事業の報告にあてる方法があるのではと思う。
会 長	私はそれでよいと思う。
事 務 局	それでは、1番項から24番項までの24件を6月4日に諮問させていただき、当日は、外部評価を4件行う。早い段階の1回の委員会において、平成23年度に評価を実施済みの事務事業について報告にあてるということでどうだろうか。
委 員	異議なし。